

## 公立病院改革プランの概要

団体名		地方独立行政法人宮城県立こども病院							
プランの名称		宮城県立こども病院改革プラン							
策定期日		平成 21年 3月 19日							
対象期間		平成 21年度 ~ 平成 25年度							
病院の現状	病院名	宮城県立こども病院							
	所在地	宮城県仙台市青葉区落合3丁目4番17号							
	病床数	160床							
	診療科目	21診療科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>宮城県(以下「県」という。)では総合的な周産期・小児医療システム構築のために、小児総合医療整備事業に取り組む中で、MCH(Miyagi Children's Hospital)ネットワーク構想を策定し、本院は「小児専門医療の核」として位置づけられた。</p> <p>同ネットワーク構想を継承しつつ、県の第5次地域医療計画の示す方向性に従い、周産期・小児医療分野において、3次医療及び2次医療を要する患者の診療に取り組む。また、地域医療機関との連携を図りつつ、県内の中小児医療の水準の引き上げに貢献する。</p>							
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>県では、地方独立行政法人法第85条の規定に基づき、一般会計から運営費負担金を措置している。運営費負担金は、総務省自治財政局長通知に基づく繰出基準に基づき措置している。</p> <p>加えて、本院は周産期小児医療分野における専門医療機関であることから、安定した診療体制の維持のために医師や看護師等の配置に必要な経費を県独自の負担金として措置している。</p>							
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
	経常収支比率	92.1	95.0	93.3	95.3	98.1	102.4	103.8	
	医業収支比率	94.3	97.6	95.7	97.7	100.5	104.8	106.2	
	給与費対医業収入比率	47.7	45.4	47.5	46.2	45.3	44.8	44.3	
	材料費対医業収入比率	15.5	18.1	18.3	18.5	18.7	19.0	19.0	
	運営費負担金対経常収入比率	36.3	32.3	30.1	29.0	28.3	27.5	27.0	
	患者1人1日当たり入院収入	60,658	71,200	72,000	74,200	75,700	77,200	78,700	
	患者1人1日当たり外来収入	12,651	11,600	12,000	12,600	12,900	13,200	13,500	
上記目標数値設定の考え方		<p>小児専門医の確保が難しく、特に麻酔科医、新生児科医、心臓血管外科医、神経科医、さらに産科医は診療需要に対して開院以来恒常的に不足し、患者受入及び収益の抑制要因となっている。本院の直面する課題である診療体制の充実を図ることが、医業収入の安定的確保のうえで絶対条件となる。</p> <p>上記目標数値は、医師及び看護師・助産師の確保・充実を実現することにより、入院患者の受入、特に難易度の高い診療を要する患者受入がこれまで以上に可能となることから、病床利用率の向上とともに、医業収入の増加が見込まれる点を考慮して設定した。</p> <p>なお、勤務医確保対策として平成21年度から初任給調整手当(平成20年度人事院勧告を反映)を引き上げるのに伴い、人件費が増加するため、経常収支の黒字化は平成24年度と設定した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:24年度)</p>							

				団体名 (病院名)	地方独立行政法人宮城県立こども病院 (宮城県立こども病院)			
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)			19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1日平均入院患者数	107.7	110.1	118.8	120.0	121.1	122.0	123.0	
1日平均外来患者数	160.4	166.5	170.0	175.0	180.0	185.0	185.0	
病床利用率	67.3	68.8	74.3	75.0	75.6	76.3	76.9	
紹介率(地域支援病院)	82.0	87.5	84.0以上	84.0以上	84.0以上	84.0以上	84.0以上	
逆紹介率	39.8	39.1	40.0以上	40.0以上	40.0以上	40.0以上	40.0以上	
平均在院日数	14.1	13.0	14.0日以内	14.0日以内	14.0日以内	14.0日以内	14.0日以内	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	病院運営体制の強化 病院管理会議の機能強化、院内委員会の整理統合、組織の再編、経営企画部門の強化 目標管理制度の導入						
	事業規模・形態の見直し	診療機能の再検討 東北大学病院等他医療機関との役割の分担について、周産期小児医療協議会の協議結果等を踏まえ、診療科数などの診療体制のあり方について検討する。.						
	経費削減・抑制対策	人件費の適正化 業務の棚卸しの実施、業務経験の豊かな退職者の再雇用の促進 業務の効率化によるコスト削減 病院情報システムの再構築、委託業務の見直し、医療機器等保守委託業務の見直し(臨床工学技師の増員)						
	収入増加・確保対策	診療体制の充実 医師及び看護師・助産師等医療スタッフの確保 診療報酬の確保 診療報酬の加算点数が請求できるようにするための診療体制の整備 医療機関との連携強化 県外を含む登録医療機関の拡大、登録医との定期的意見交換会の開催 広報活動の積極的展開						
	その他	人材育成確保 研修医の積極的受け入れ、職員の研修機会の確保(資格取得への支援)、就業環境の整備(子育て支援の充実) 良質な医療の推進 E B Mの実践、治験の積極的受入、QOLの向上(患者満足度の向上) ボランティアの育成 ボランティアの拡充						
	各年度の収支計画	別紙のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度 68.3% 18年度 67.7% 19年度 67.3%						
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	当院は開院時から麻酔科医、新生児科医、産科医等が恒常に不足していることから、診療体制の安定化と充実を図ることにより、病床利用率を70%以上に引き上げ、現行の病床数を維持しつつ地域医療機関からの要請に即応する小児専門医療機関としての役割を果たす。						

		団体名 (病院名)	地方独立行政法人宮城県立こども病院 (宮城県立こども病院)
	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	本院が属する仙台医療圏、特に仙台市には東北大学病院をはじめ、国立病院機構仙台医療センター、仙台赤十字病院、仙台市立病院等総合病院が集積している。	
再編・ネットワーク化に係る計画	都道府県医療計画等における今後の方針性	周産期医療においては、医師不足を背景として集約化・重点化の方向性が示され、総合周産期母子医療センターである仙台赤十字病院を中心とした「宮城県周産期医療システム」の推進を図ることにしており、本院は3次医療施設として位置づけられている。小児医療においては、重点化の方向が示され、小児医療提供体制(小児医療・救急医療)における小児救急医療支援事業を構成する医療施設として位置づけられている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	< 時 期 > 県が策定した総合的な周産期・小児医療のネットワークの構成病院として、診療機能の充実を図り「小児専門医療の核」としての役割を果たす。	< 内 容 > 本院は県の周産期・小児医療の3次医療機関として設置されたものである。よって、県の第5次地域医療計画が目指す方向性に従い、他の医療機関との役割分担を図りつつ、病診・病病連携の強化を図る。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況  (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人  <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性  (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度  <input type="checkbox"/> 民間譲渡  <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	< 時 期 > 本院は平成18年度に地方独立行政法人に移行しており、現状の運営形態を維持していく。	< 内 容 > 本院は平成15年11月に東北地方小児科専門医療機関として開院した。本県の周産期小児医療政策を担う専門医療機関として、地域医療機関と連携し、3次医療及び2次医療を担う使命があり、診療体制の充実を図り、県民の期待に応える良質で安全の医療を実践していく。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	地方独立行政法人は、地方独立行政法人法第11条の規定に基づき設置された「地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会」において、同法第28条の規定に基づき各年度の業務実績について評価を受けることになっている。本改革プランの進捗状況に関する点検・評価については、業務実績として評価委員会の評価を受けることとする。公表は、評価委員会による業績評価が行われた後に、ホームページで公表する。	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	毎年9月頃	
	その他特記事項		

## (別紙)

## 1. 収支計画(収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込み)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収入	1. 医業収益 a	4,883	4,739	5,211	5,282	5,443	5,571	5,667	5,759	
	(1) 料金収入	3,056	2,941	3,462	3,616	3,786	3,917	4,031	4,127	
	(2) その他	1,827	1,798	1,749	1,666	1,657	1,654	1,636	1,632	
	うち運営費負担金	1,763	1,734	1,685	1,589	1,580	1,577	1,559	1,555	
	2. 医業外収益	15	33	10	8	8	8	8	8	
	(1) 他会計負担金・補助金									
	(2) 他会計補助金									
経常収益(A)	(2) 国(県)補助金									
	(3) その他	15	33	10	8	8	8	8	8	
	経常収益(A)	4,898	4,772	5,221	5,290	5,451	5,579	5,675	5,767	
支出	1. 医業費用 b	4,984	5,025	5,339	5,520	5,572	5,545	5,406	5,424	
	(1) 職員給与費 c	2,204	2,259	2,366	2,508	2,513	2,526	2,538	2,551	
	(2) 材料費	810	737	943	969	1,008	1,042	1,072	1,097	
	うち薬品費	388	394	480	482	505	522	537	550	
	(3) 経費	1,052	1,110	1,093	1,100	1,093	1,094	1,094	1,094	
	(4) 減価償却費	827	829	837	850	856	779	594	573	
	(5) その他	91	90	100	93	102	104	108	109	
	2. 医業外費用	162	156	154	150	145	140	136	131	
	(1) 支払利息	156	152	149	145	140	135	131	126	
	(2) その他	6	4	5	5	5	5	5	5	
経常費用(B)		5,146	5,181	5,493	5,670	5,717	5,685	5,542	5,555	
経常損益(A)-(B)(C)		248	409	272	380	266	106	133	212	
特別損益	1. 特別利益(D)									
	うち他会計繰入金									
	2. 特別損失(E)		20							
	特別損益(D)-(E)(F)		20							
純損益(C)+(F)		248	429	272	380	266	106	133	212	
累積欠損金(G)		248	677	949	1,329	1,595	1,701	1,568	1,356	
不良債務	流动資産(ア)	884	904	1,100	1,142	1,185	1,228	1,272	1,316	
	流动負債(イ)	466	396	775	758	779	799	859	916	
	うち一時借入金	100								
	翌年度繰越財源(ウ)	-	-	-	-	-	-	-	-	
	当年度許可債で未借入又は未発行の額(I)	-	-	-	-	-	-	-	-	
	差引不 <sup>良</sup> 債務((I)-(ア)-(ウ)) (オ)	418	508	325	384	406	429	413	400	
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.2	92.1	95.0	93.3	95.3	98.1	102.4	103.8	
累積欠損金比率 $\frac{(G)}{a} \times 100$		5.1	14.3	18.2	25.2	29.3	30.5	27.7	23.5	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		-	-	-	-	-	-	-	-	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		98.0	94.3	97.6	95.7	97.7	100.5	104.8	106.2	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$		45.1	47.7	45.4	47.5	46.2	45.3	44.8	44.3	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)		-	-	-	-	-	-	-	-	
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		-	-	-	-	-	-	-	-	
病床利用 rate		67.7	67.3	68.8	74.3	75.0	75.6	76.3	76.9	

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円)

年度		18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込み)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
区分									
収入	1. 企業債	5	31	42	66	60	250	250	60
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計負担金	475	486	507	248	238	251	262	293
	4. 他会計借入金	250	250	250	250	250	250	250	250
	5. 他会計補助金								
	6. 国(県)補助金								
	7. 工事負担金								
	8. 固定資産売却代金								
	7. その他の	100	3	45	1	1	1	1	1
	収入計(a)	830	770	844	565	549	752	763	604
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)									
前年度許可債で当年度借入分(c)									
純計(a) - ((b) + (c)) (A)		830	770	844	565	549	752	763	604
支出	1. 建設改良費	5	31	42	66	60	250	250	60
	うち職員給与費								
	2. 企業債償還金	734	749	751	379	362	383	403	463
	うち建設改良のための企業債分								
	うち災害復旧のための企業債分								
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他の	254	430	340	260	260	260	260	260
	うち繰延勘定								
	支出計(B)	993	1210	1133	705	682	893	913	783
差引不足額(B) - (A) (C)		163	440	289	140	133	141	150	179
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	579	420	565	470	590	673	727	785
	2. 利益剰余金処分額								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他の								
	計(D)	579	420	565	470	590	673	727	785
補てん財源不足額(C) - (D) (E)		416	20	276	330	457	532	577	606
当年度許可債で未借入 又は未発行の額(F)									
実質財源不足額(E) - (F)		416	20	276	330	457	532	577	606

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

年度		18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込み)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
区分									
収益的収支		(821,265)	(827,684)	(818,646)	(862,743)	(862,743)	(862,743)	(847,517)	(847,517)
		1,659,469	1,632,300	1,585,432	1,492,360	1,487,397	1,487,397	1,472,170	1,472,170
資本的収支		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
		578,590	587,391	606,315	343,260	328,693	337,136	344,774	372,037
合計		(821,265)	(827,684)	(818,646)	(862,743)	(827,684)	(827,684)	(827,684)	(827,684)
		2,238,059	2,219,691	2,191,747	1,835,620	1,816,090	1,824,533	1,816,944	1,844,207

注1) ()は県単独の運営費負担金を計上しています。

注2) 平成22年度以降の運営費負担金は、現行の算定基礎により平成19年度地方交付税単価を用いて算定しています。

なお、運営費負担金算定基礎については、平成21年度において宮城県と協議を行う予定です。